緊急事態宣言への当スクールの対応について

北海道緊急事態宣言に伴う休業・時短要請に基づき、
当スクールとしては、下記のように対応しますのでよろしくお願い致します。

1．テニススクールについは、要請対象に該当しませんので、
スクールは通常通り実施いたします。

2．レンタルコートについては、時間短縮要請の対象となることから、
対象期間（5/18～5/31）の平日２０時以降および土・日曜日は、
ご利用を停止させていただきます。

※対象施設：宮の沢校第１・第2コート、外オムニコート
および、北野校Ａ・Ｂコート

3．<u>観覧については</u>、全施設、対象期間中（5/18～5/31）は、
<u>全面禁止</u>させていただきます。

21.05.18【ライジングテニスクラブ】